



引っ越しシーズンの市民課手続きは

- ① オンライン手続き・コンビニ交付サービス
- ② 臨時窓口（3/23～4/3）

の利用で 窓口混雑緩和にご協力ください！



ターゲット 17.8

2024年3月7日

郡山市市民部

市民課

課長 大越 洋子

TEL：924-2138

SDGs ターゲット 17.8 「情報通信技術(ICT)をはじめとする実現技術の利用を強化する」

3月末から4月にかけては、引っ越しシーズンのため窓口が非常に混雑します。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータル（マイナンバーカードのポータルサイト）で、窓口にご来庁いただかなくても転出届*が可能です。

※転入・転居届についてはご来庁いただいた手続きが必要ですのでご注意ください。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/37/64333.html>



また、コンビニ設置のキオスク端末（マルチコピー機）で各種証明書を発行できますので、混雑緩和にご協力ください。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/37/4995.html>



なお、窓口での混雑緩和のため、臨時窓口を開設いたします。平日の夜間や、土・日曜日は比較的窓口が空いていますので、併せてご利用ください。

1 臨時窓口開設期間 令和6年3月23日（土）～4月3日（水）

2 開設時間

開設日	通常時間	臨時窓口（延長）時間
平日	8：30～17：15	17：15～19：00
土曜・日曜	—	8：30～17：15

3 開設場所

- ・市民課（郡山市役所西庁舎1階）
- ・郡山市民サービスセンター（月曜日は休館）の受付時間は、10：00～19：00です。

4 取扱業務

- (1) 住民異動届の受付（転入・転出・転居など）
- (2) 住民異動に伴う手続き（国民健康保険の加入、児童手当認定請求など）
- (3) 住民票関係証明書・印鑑登録証明書・戸籍関係証明書の交付など

なお、これ以外の取扱業務など、詳細はウェブサイトをご覧ください。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/37/15309.html>



2024（令和6）年に郡山市は市制施行100周年を迎えます！！

ひらけ 未来へ こおりやま

引越しシーズンの窓口



引越しシーズンの市民課窓口は、とても混雑します。
オンライン手続き(マイナポータル)と併せて臨時窓口をご利用ください。

令和6年3月23日(土)~4月3日(水)

平日

通常時間: 午前8:30~午後5:15

延長時間: 午後5:15~午後7:00

土日

開庁時間: 午前8:30~午後5:15

◎ 平日の日中よりも、延長時間や土日開庁時間は、比較的
窓口が空いています。混雑緩和にご協力ください。



臨時窓口での対応可能業務

- 住民異動届(転出、転居、転入など)
 - 住民票、戸籍謄抄本などの交付
 - マイナンバーカード業務(住所の記入など)
 - 印鑑登録・印鑑証明書の交付
 - 引越しに関連する場合の以下の業務
- 国民健康保険証の差し替え等 後期高齢者医療の手続き
児童手当・こども医療費の手続き 小中学校の転入学通知書の交付

市民課窓口の待ち人数
各手続きの待ち人数が、ご
確認いただけます。



窓口に行かなくても転出届ができます!

マイナポータル(マイナンバーカードのポータルサイ
ト)を使えば、スマホで転出手続きが可能です。
転居・転入届は窓口でのお手続きが必要ですが、
マイナポータルからの事前手続きがおすすめです。



証明書はコンビニでも取得できます!

引越しシーズンは証明書の窓口も大変混み
合いますので、マイナンバーカードを利用し
たコンビニでの取得がおすすめです。
(住民票・印鑑証明・戸籍謄抄本など)



お問い合わせは 郡山市市民課まで 024-924-2131

【引越し：住民異動届】届出期日にご注意ください！

- <転出> 異動予定日（引越し日）の1か月前から届出ができます。
- <転入> 転入をした日から14日以内。異動日前の転入届はできません。
- <転居> 市内転居をした日から14日以内。異動日前の転居届はできません。

【転出届の提出方法】3つのうち、いずれかの方法で届出を

マイナポータル
(オンラインでの届出)

おすすめ



窓口での届出
引越しシーズンの窓口は大変
混雑します。臨時窓口の
夜間・休日窓口が
おすすめです

郵便での提出
オンラインも
窓口での届出も
できない方は、
郵便で届出を⇒



マイナポータルで、転出届が簡単に！

転出届はスマホで。あとは新住所の窓口で転入届をするだけです。



【マイナポータルご利用の手順】

1. 「マイナポータル」をはじめてご利用いただく方は、「新規登録」が必要です。
2. トップページ「引越しの手続き」より入力画面にお進みいただき、必要事項を入力ください。
3. 転出前の市区町村より、「手続き完了」のメールが届きます。
(マイナポータルで、転出届の申請状況が「完了」と表示されていることを確認ください。)
4. 「転入届」については、窓口での手続きが必ず必要となります。お忘れのないようお願いします。
5. 転入届の際には、マイナンバーカードをお持ちください。
(カード表面に記載されている住所の変更処理を行います。→カードが住所の証明になります。)

※ **転入届**は新住所市区町村の**窓口**で。マイナンバーカードをお忘れなく！

各種証明書はコンビニで！

取扱時間	6:30~23:00 (戸籍は10:00~17:15) 土日祝日も同じ
取扱証明書	住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本、所得課税証明書など

※ 原則、転居届をした方は「当日」から、転入届をした方は「翌日」から利用できますが、繁忙期は交付可能となるまでにさらに日数がかかる場合があります。

臨時窓口に関するお問い合わせは

郡山市市民課(市役所西庁舎1階) 024-924-2131



この印刷物は、環境にやさしいFSC®認証紙を使用しています。紙へリサイクル可。